

平成29年度事業計画

1. はじめに

当財団は、平成27年4月1日に公益財団としての認定を受け、以下の目的に基づき活動を開始しています。

【目的】

当財団は、東南・東アジア並びに我が国において広く育英事業を行い、当該地域の平和と繁栄並びに文化の向上に寄与する国内外の人材を育成することを目的とします。

2. 国内邦人学生向け育英事業

① 国内の大学に在籍する邦人学生に対し奨学金を支給します。

→27年度・28度の計18名に加え、本年度も新たに9名を選抜し、月額4万円を27名の学生に支給(年間支給額約13百万円)

② 海外留学を志す邦人学生に対する支援として、文部科学省が企画推進する「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」に協賛します。

→日本学生支援機構に対し、約1百万円の寄附を実施。

③ 震災等、被災により大学・高校での就学が困難になった学生・高校生を支援します。

→公益法人協会を通し、当該学生・高校生への奨学金を支給している団体に、約1百万円の寄附を実施。

3. 外国人学生向け育英事業

タイ・中国・フィリピンの現地大学に在籍する当該国学生に対し奨学金を支給します。

→年間支給額総計240万円を目処とし、12名の学生に支給

以 上